

証券コード 3773
2023年 6 月 28 日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
サ ン シ ャ イ ン 6 0
株式会社アドバンスト・メディア
代表取締役会長兼社長 鈴木 清 幸

第26回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本日（2023年 6 月 28 日）開催の当社第26回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第26期（2022年 4 月 1 日から2023年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第26期（2022年 4 月 1 日から2023年 3 月 31 日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、
当社普通株式 1 株当たり金16円、総額247,252,656円、その効力
が生じる日を2023年 6 月 29 日とすることに決定いたしました。

第 2 号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
第 2 章 株 式 <u>第 8 条（自己の株式の取得）</u> 当会社は、会社法第165条第2項の規 定により、取締役会の決議によって市 場取引等により自己の株式を取得する ことができる。	第 2 章 株 式 〈削除〉

変 更 前	変 更 後
<u>第9条～第34条</u>（条文省略） 第6章 計 算 <u>第35条</u>（条文省略） <新設> 第36条（剰余金の配当の基準日） 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 <新設> <u>2</u> 前項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。 <u>第37条（中間配当）</u> 当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。 <u>第38条</u>（条文省略）	<u>第8条～第33条</u>（現行どおり） 第6章 計 算 <u>第34条</u>（現行どおり） <u>第35条（剰余金の配当等の決定機関）</u> 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。 第36条（剰余金の配当の基準日） 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 <u>2</u> 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 <u>3</u> 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 <削除> <u>第37条</u>（現行どおり）

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に鈴木清幸、立松克己、大柳伸也、近藤裕、松室哲生、品川道久の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

~~~~~  
なお、本株主総会終了後の取締役会におきまして、代表取締役会長兼社長に鈴木清幸氏が選定され、就任いたしました。